

第十二期 事業報告書

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

社団法人 東京青色申告会連合会

I. 会員数及び通常総会等開催報告

1. 会員数等

(1) 平成21年4月1日現在

会員数 48会

その正会員数 163, 346名

【参考】 178, 888名 (準会員等を含む会員数)

(2) 平成22年3月31日現在

会員数 48会

その正会員数 158, 277名

【参考】 172, 722名 (準会員等を含む会員数)

2. 通常総会等

(1) 第十一回通常総会及び会勢拡大表彰等の開催

平成21年6月4日、東京プリンスホテルにおいて、(社)東青連第十一回通常総会を開催し、理事の補充選任を含む全議案を可決承認した。通常総会に引き続き、会勢拡大表彰及び懇親パーティーを開催した。

(2) 名誉役員の委嘱

平成21年7月14日開催の第3回理事会の同意を得て、相談役8名の委嘱を行った。

(3) 新年賀詞交歓会及び納税表彰受賞者祝賀会の開催

平成22年1月14日、東京プリンスホテルにおいて、新年賀詞交歓会及び納税表彰受賞者祝賀会を開催した。

II. 活動状況報告

1. 東京都内青色申告会の指導、調整及び連絡等に関する事業

(1) 各種資料、情報の収集及び提供

地区青色申告会(以下「地区会」という。)の協力を得て、4月1日現在の「各会現況」を集約し、地区会へ提供した。

「(社) 東青連ニュース」を計画どおり年6回発行し、地区会活動情報等の提供を行った。

「幹部役員研修会」等において、地区会の事務局体制の維持、向上についての情報提供を行った。

機関会議の承認を受け、新たに「パソコンソフト開発等に関する小委員会」を設置し、会長が諮問したパソコンソフトの開発の是非等についての検討を開始した。

(社) 東青連会費改定案について、機関会議において協議を行ったが、意見の集約ができずに平成22年度からの実施は見送られた。

(2) 「(社) 東青連ホームページ」等の充実と活用

「(社) 東青連ホームページ」の充実を図るため、事務局内に「ホームページ改良プロジェクトチーム」を設置し、改良に向けての検討を継続した。

また、ホームページを開設していない社団法人会に、(社) 東青連ホームページを利用した情報公開の活用を促した。

新たに、(社) 東青連が作成するパンフレット等に「QRコード」を印刷し、(社) 東青連ホームページへの接続が簡単にできるようにした。

「(社) 東青連ネット」の利用促進を図るとともに、各種の業務に関する資料データを掲載し、地区会に提供した。

(3) 各種研修会等の開催

地区会の幹部役職員を対象とした「幹部役員研修会」、「夏季役職員研修会」を開催した。

正副会長と三委員会の専門委員代表者による懇談会を開催し、会務運営等についての意見交換を行った。

(4) 各種会議の効率化な開催と情報の共有

各種の会議を効率的に開催するとともに、会議参加者との情報の共有化を図った。

(5) 新公益法人制度への対応

常任理事会において、新公益法人制度についての勉強会を継続して開催した。

理事会の承認を受け、新たに「新公益法人制度移行検討委員会」を設

置し、委員会を計画どおり開催し、協議を行った。

また、同委員会における協議状況と検討資料等を、逐次、地区会に提供し、地区会における協議の参考に供した。

新公益法人制度と関連税制をテーマとした「幹部役員研修会」、「社団法人会シンポジウム」（地区連主催）を開催した。

また、地区会が開催する研修会に講師を派遣し、制度概要等の説明を行った。

(6) 各種事業の共同化等への情報提供

「幹部役員研修会」、「夏季役職員研修会」において、地区会の組織と財政の現状を提供し、部内協議を促した。

2. 青色申告制度の普及と組織の強化に関する事業

(1) 青色申告制度の普及及び公益活動への取り組み

青色申告制度のPR用啓発ポスターを制作し、地区会へ提供したほか、各種媒体を利用した広報活動を実施した。

青色コーナー従事者を対象とした青色コーナー研修会を、国税局の協力を得て開催した。

なお、研修資料として地区会から提供を受けた「従事マニュアル」を活用した。

確定申告期の指導の充実を図るための「特別研修会」を、国税局の協力を得て開催した（地区連主催）。

ブロック別「局・署・会合同協議会」を開催し、確定申告期の青色コーナー活動状況についての報告と協議を行った。

(2) 会勢拡大運動の展開

「青色申告普及・会勢拡大出陣式」を開催し、地区会役職員と国税局、税務署の青色申告制度の普及推進と会員増強運動についての意思の統一を図った。

会員増強運動第Ⅱ期と確定申告期の青色コーナー活動（会員増強運動第Ⅳ期）を統一行動の主体とすることを確認し、その時期にあわせて統一広報を集中して実施した。

会員増強年間計画モデル期間をリニューアルし、地区会全会を挙げて増強運動に取り組んだ。

また、会議、研修等の機会を捉えて、地区会の会員増強運動の事例を

提供した。

「入会要素別獲得目標」の設定を求め、地区会の実施計画の具体化を図るとともに、「新入会員動態調べ」を実施し、分析した業種分布等について地区会に提供した。

(3) 統一広報活動の展開

地区会と協同して、会員増強運動第Ⅱ期の統一広報活動に取り組み、青色申告制度と青色申告会のPRのため次の広報活動を行った。

- ① 東京メトロ、都内私鉄、都営地下鉄、JRの各駅において「啓発ポスター」の掲示を行った。
- ② 地域広報活動に利用することができる「地域コミュニティ誌」のリストを作成し地区会に提供した。
- ③ 地区会の広報活動に利用するための「三つ折パンフレット」、「青色申告のあらまし（パンフレット）」等の広報グッズを作成し頒布した。

また、地区会と協同して、会員増強運動第Ⅳ期（確定申告期）の統一広報活動に取り組み、青色申告制度と青色申告会、確定申告書の早期提出等のPRのため、次の広報活動を行った。

- ① 確定申告初日にJR新宿駅東口において「青色申告会確定申告スタートキャンペーン」を実施し、多くのメディアに取り上げられた。
- ② 確定申告期にAMラジオスポット放送を実施した。
- ③ 新たに、携帯電話から（社）東青連ホームページに接続することができる「モバイルPR（携帯電話バナー広告）」を実施した。

(4) 新規事業の共同開発及び普及推進

（社）東青連、東青連共済会、㈱東京青色の三者協議による新規事業の検討機関である㈱東京青色において、新規事業開発担当者が協議を継続した。

「東京青色傷害保険」、「東京青色がん保険」の普及拡大を地区会とともに普及推進した。

また、会議等において各種共済事業の加入状況等の資料を提供するとともに、加入推進の取組み事例を提供し共済事業の普及推進を図った。

(5) 会員の福祉向上と地区会財政の強化

地区会の理解と協力を得て、青色共済制度、小規模企業共済制度、中小企業退職金共済制度ほか各種福祉共済制度及び各種保険制度の普及推

進を行った。

東青連共済会から事務委託を受けて、事務運営と普及推進に取り組んだ。

青色国内旅行及び青色海外旅行を募集し、無事故にて催行した。

なお、催行に当たっては、事務局向け説明会と参加者向け説明会をそれぞれ開催した。

また、平成22年度の青色国内旅行及び青色海外旅行の企画を取りまとめ、募集を開始した。

会員の福利厚生の一環として次の事業を継続して実施した。

- ① 弁護士による法律相談を定期的実施した。
- ② 東京ディズニーリゾート利用補助券を希望地区会に提供した。
- ③ サンリオピューロランドと提携し、地区会の割引利用日の設定を促した。

青色会員特典として割引サービスが利用できる施設を追加するとともに、新たに「青色サービスパス」を発行した。

また、会員サービスの充実を図るため、生命保険の団体収納の取扱いに向けて加入者の募集を行った。

(6) 青年部及び女性部活動

会議、研修等の事業を計画どおり実施した。

青年部、女性部の合同企画として、東京オリンピック招致運動を兼ねた「青色クリーンキャンペーン」を実施した。

3. 納税意識の向上と税務知識の普及に関する事業

(1) 一般納税者に対する指導活動

「統一広報」として、青色申告制度の普及と啓発活動を実施した。

(2) 記帳指導業務における記帳指導

国税局の「記帳指導業務」を受託し、地区会と協同して指導対象者への記帳指導を行うとともに、記帳慣行の推進を図った。

(3) 税に対する啓発活動、事務局の指導力向上

東京都租税教育推進協議会の租税教育活動に参画し、情報発信に努めた。

地区会職員の指導力向上のために各種研修会を国税局の協力を得て開

催した。

会議等において、確定申告期の会員指導体制についての協議を早期に実施することを促した。

(4) e-Taxの利用推進

地区会の職員を対象にe-Taxの利用推進をテーマとした研修会を開催した。

また、確定申告期の会員に対するe-Tax送信サポート及び税理士による代理送信を地区会とともに推進した。

東京国税局管内の関係民間団体25団体により、e-Taxの一層の利用推進に取り組むこととする「e-Tax利用推進宣言」を行い、地区会との協同により利用推進に取り組んだ。

e-Taxに関する改善要望等を取りまとめ、国税局に改善要望を行なった。

確定申告期のe-Taxの利用状況等を取りまとめ、e-Taxの普及推進のための情報を地区会に提供した。

(5) 人材情報の提供

地区会の確定申告期の指導体制サポートとして、人材派遣会社の人材情報の提供を行った。

4. 税制、税法、行財政等に関する調査及び研究並びに意見の建議に関する事業

(1) 平成22年度税制改正要望への取組み

(社)東青連として税制改正要望事項を取りまとめ、全青色に対して提案を行った。

「幹部役員研修会」等において、税制及び税制改正運動等についての研修会を開催した。

新政権のもとに発足した政府税制調査会等の動向を注視した上で、税制改正要望運動についての対応を検討した。

今後の税制改正要望運動の協議に付すために、地区会の協力を得て、平成23年度税制改正要望事項の取りまとめのための「会員アンケート」を実施した。

小規模企業共済制度の加入者の範囲拡大の要望については、改正法案が参議院経済産業委員会において審議されるまでに至った。

(2) 都市型税制に関する税制改正要望運動への取組み

都市型税制に関する要望事項を取りまとめ、地区会と協同して要望運動を展開し、平成22年度における固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続を実現することができた。

納税関係団体に対して、(社)東青連の税制改正要望事項の実現に向けての運動連帯を働きかけた。

都議会自由民主党が主催した「東京都予算等に対する要望聴取会」に出席し、都市型税制に関する改正要望を行なった。

また、都議会民主党が主催した「東京都予算等に対する要望ヒヤリング」に出席し、都市型税制に関する改正要望を行なった。

軽減措置の継続についての成果を会員に周知するためのポスターを製作し、地区会に配付した。

多摩地区全体の要望運動については、具体的な要望事項の策定には至らなかった。

(3) 全青色の税制改正要望運動への参画

全青色が行った税制改正要望運動に地区会とともに参画し、情報発信に努めた。

(4) 税務関係諸団体との連絡、協調

各団体の総会等へ出席し、各団体との協調関係の維持、継続に努めた。

東京税理士会と幹部懇談会を開催し、情報交換を行った。

国税局と税務関係団体との協同で、税に関する小冊子「税のポケットガイド」を作成し、地区会へ提供した。

(5) 行政との協調

東京地区連として国税局幹部と定期的な懇談会を開催し、情報共有に努めた。

各種の会議、行事等を国税局等の出席を得て開催し、会活動に対する理解を深めるとともに、国税局等からの助言を得て、会活動に反映させることができた。

(6) 各種公的社会保険制度

「幹部役員研修会」等の研修会を開催し、各種公的社会保障制度への

理解を深めた。

5. その他の事業

(1) 東京地区連運営、全青色運営への参画

東京地区連事務局として、各種会議、研修会の開催のほか、情報提供、連絡及び調整等を行った。

また、専務・事務局長会議を国税局幹部の出席を得て開催した。

地区会の指導経験の浅い職員を対象とした「職員税法研修会」を、国税局の協力を得て開催した

(社)千葉県連を当番県連とし、全青色との共催による「東京地区ブロック大会」の企画に参画するとともに、地区会と共に参加した。

東京地区連傘下地区会の広報活動に資するため、各種広報グッズを作成した。

東京地区連主催として青年部・女性部の行事の運営を行った。

全青色が主催する会議等の各種行事に、青年部、女性部ともに参加した。

(2) 社団法人会シンポジウムの運営

公益団体としての役割の拡充を図る目的で、国税局等の協力を得て、社団法人会シンポジウムを開催した。

(3) 青色申告制度施行、青色申告会結成60周年記念事業の企画

(社)東青連が当番県連として、平成22年10月に開催する方針の承認を得て、開催企画原案を作成した。